

令和元年度 事業報告書

I. 学校法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人大阪経済法律学園

(2) 主たる事務所の住所等

<花岡キャンパス>

〒581-8511

大阪府八尾市楽音寺6丁目10番地

TEL 072-941-8211 (代表)

FAX 072-941-4426

<八尾駅前キャンパス>

〒581-8522

大阪府八尾市北本町2丁目10番45号

TEL 072-920-4711 (代表)

FAX 072-920-4716

<ホームページアドレス>

<http://www.keiho-u.ac.jp/>

2. 建学の理念と大学の使命

本学園は、創立者金澤尚淑博士の「経済と法律が社会の両輪であり、この二つの学問を修めることによって無類の人格を形成することができる。」との信念に従い、万人に開かれた高等教育の実現を目指し、幾多の困難を乗り越えて、昭和46年(1971年)1月27日に設立されました。そして、昭和46年4月に大阪経済法科大学を開学、経済学部と法学部を設置し、個性輝く教育の創造に取り組んできました。

平成25年度以降、収容定員増、経済学部経営学科設置、大学院経済学研究科設置を経て、平成28年4月に国際学部を新設し、令和元年4月に経済学部経営学科を改組して経営学部を新設するに至りました。これによって本学は、建学の理念の三大要件である「経済と法律、二つの学問の修得による人格形成」「実践の中から真理を探究する実学の精神を持った人材の育成」「教育研究を通じた人権の伸長と国際平和への貢献」の全てを教育研究組織体制として実現することになりました。

本学は、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づいて、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性と国際感覚にあふれた独創的で実践力に富む人材を育成し、もって社会の発展と平和に貢献すること」を使命として掲げ、特色ある学士課程教育を一層充実させ、社会的評価の高い活力ある大学づくりを推進しています。

また大学院においては、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、知識基盤社会において高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことをもって、社会の発展に寄与すること」を使命として掲げ、高度の専門職業人の養成に取り組んでいます。

3. 学校法人の沿革

昭和46年	1月	学校法人大阪経済法律学園設立	昭和50年	3月	3号館(現B号館)校舎竣工
	4月	大阪経済法科大学開学	昭和52年	4月	経済研究所・法学研究所開設
		経済学部(入学定員100名)		8月	5号館(現A号館)校舎竣工
		法学部(入学定員100名)	昭和54年	4月	総合科学研究所開設
昭和47年	4月	学友会発足	昭和58年	7月	父母会発足
昭和48年	2月	1号館校舎増築竣工		10月	ゼミナール専用学舎(現D号館)竣工、教員研究棟増築竣工
	3月	附属図書館竣工	昭和59年	4月	第2・第3グラウンド完成
	4月	教職課程開始		4月	コンピュータ講座開設
昭和49年	3月	2号館(現C号館)校舎竣工	昭和61年	10月	中国・北京大学と学術交流協定締結
	4月	入学定員増認可(経済学部200名、法学部200名)			

昭和62年	4月	情報科学センター開設	11月	八尾市国際交流センターと相互協力に関する基本協定締結	
	9月	出版部開設	平成20年	2月	八尾市教育委員会との連携協力に関する基本協定締結
	12月	アジア研究所開設	4月	21世紀社会研究所・地域総合研究所開設(経済研究所、法学研究所、総合科学研究所、科学技術研究所の4研究所を再編統合)	
昭和63年	7月	琵琶湖セミナーハウス竣工	4月	阪南キャンパス開設	
	9月	台湾大学法学院と姉妹校協定締結	4月	米国・カンザス州立エンボリア大学と学術交流協定締結	
平成元年	4月	総合体育館「尚淑館」竣工	9月	米国・ハワイ大学マア校と学術交流協定締結	
	4月	クラブハウス竣工	9月	第5回東アジア学国際学術ソブジウム「21世紀の東アジア-平和・安定・共生-」開催(北京大学と共催)	
平成2年	3月	富田林グラウンド開設	12月	東大阪市教育委員会との連携協力の実施に関する協定締結	
平成3年	10月	創立20周年記念式典開催	平成22年	3月	図書館耐震補強工事(文部科学省・平成21年度防災機能等強化緊急特別推進事業)
平成4年	5月	文化会館竣工	9月	第6回東アジア学国際学術ソブジウム開催(北京大学、ロシア極東国立大学及びロシア科学アカデミーと共催)	
平成5年	4月	6号館(現E号館)竣工	9月	3号館(現B号館)耐震改修工事(文部科学省・平成22年度防災機能等強化緊急特別推進事業)	
	6月	フィリピン大学と学術協力協定締結	10月	ウクライナ・キエフ国立大学と国際交流協定締結	
	9月	韓国・崇実大学校と学術及び教育協定締結	平成23年	2月	学生ホール棟「クロス」竣工
平成6年	6月	国際ソブジウム「コンピュータ時代の識字教育」開催(ユネスコと共催)	2月	ウルグアイ共和国大学と国際交流協定締結	
平成7年	4月	カタートロント大学東洋学部と学術教育協定締結	4月	キャリア支援部キャリア支援課開設(学生就職指導部就職課から名称変更)	
	7月	本部棟竣工	4月	東京麻布台セミナーハウス改修工事(国土交通省・平成22年度建築物省エネ改修緊急支援事業)	
平成8年	4月	科学技術研究所開設	7月	中国・濰坊学院と国際教育プログラムに関する協定締結	
	4月	ロシア・極東国立総合大学と国際学術プログラム協定締結	8月	米国・マサチューセッツ州立大学と国際教育プログラムに関する協定締結	
	10月	創立25周年記念式典開催	9月	「日中哲学ソブジウム」開催-21世紀の思想課題-転換期の価値観の構築-(北京大学と共催)	
	10月	学習センター開設	10月	米国・ピッツバーグ州立大学と国際教育プログラムに関する協定締結	
平成9年	3月	イタリア・トリノ大学と学術交流協定締結	12月	八尾駅前キャンパス「オーバル」竣工	
	4月	東京麻布台セミナーハウス開設	12月	創立40周年記念式典開催	
	4月	Sコース(特修講座)創設	平成24年	4月	八尾駅前キャンパス「オーバル」開校
	9月	総合情報ネットワークシステム(NICE)開設	9月	第7回東アジア学国際学術ソブジウム「New world Order and East Asia」開催(北京大学、中山大学と共催)	
平成10年	5月	モンゴル国立大学と国際交流プログラム協定締結	平成25年	2月	八尾市との包括連携に関する協定締結、八尾市議会との地域連携に関する覚書締結
平成11年	6月	大阪経済法科大学校友会結成	3月	5号館(現A号館)耐震改修工事(文部科学省・平成24年度防災機能等強化緊急特別推進事業)	
	10月	オーストラリア・グリフィス大学と協定留学プログラム開始	3月	留学生宿舍I. S. D. 花園耐震改修工事	
	11月	イギリス・ロンドン大学東洋アフリカ学院と学術交流に関する協定締結	4月	入学定員増(経済学部320名、法学部260名)	
平成12年	3月	留学生宿舍I. S. D. 花園開設	9月	学生会館(現図書館別館)耐震改修工事(文部科学省・平成25年度防災機能等強化緊急特別推進事業)	
	8月	米国・イリノイ大学と協定留学プログラム開始	平成26年	2月	マレーシア国立大学と学術交流協定締結
	9月	中国・復旦大学と協定留学プログラム開始	2月	カボネビア国立経営大学と学術交流協定締結	
	9月	第1回東アジア学国際学術ソブジウム「東アジア学現況と課題」開催(北京大学と共催)	3月	1号館取壊し	
平成13年	3月	留学生宿舍I. S. D. 布施開設	3月	図書館のラベリング・コンパス設備整備(文部科学省・平成25年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)	
	4月	エクステンションセンター開設(学習センターから名称変更)	4月	経済学部経営学科開設(届出設置、入学定員160名)	
	6月	タイ・チェロンコン大学と協力及び交流のための協定締結	4月	経済学部経済学科入学定員を320名から160名に	
	7月	国立ハートム大学ノイ校人文社会科学大学と学術交流協定締結			
	10月	創立30周年記念式典開催			
平成14年	8月	第2回東アジア学国際学術ソブジウム「経済のグローバル化地域化と東アジア」開催(北京大学と共催)			
平成15年	4月	アジア太平洋研究センター開設(東京麻布台セミナーハウス内)			
平成16年	12月	第3回東アジア学国際学術ソブジウム「アジアにおけるエスニックグループ、その調和と軋轢」開催(北京大学及びチェロンコン大学と共催)			
平成17年	4月	学習支援センター開設			
	9月	総合情報ネットワーク(NICE)システム整備(文部科学省・平成17年度私立学校設備整備費補助金事業)			
	12月	学校法人大阪経済法律学園寄附行為変更認可			
平成18年	9月	第4回東アジア学国際学術ソブジウム「東アジア共同体に向けて-挑戦と展望-」開催(北京大学及びハートム社会科学学院と共催)			
平成19年	4月	大学教育開発支援センター開設			
	10月	インド・デリー大学セント・ステファンスカレッジと協力及び交流協定締結			

変更

9月 第8回東アジア学国際学術シンポジウム「再構築される東アジア」開催(北京大学、遼寧大学と共催)

9月 2号館(現C号館)耐震改修工事(文部科学省・平成26年度防災機能等強化緊急特別推進事業)

10月 大阪府中小企業家同友会と包括連携協定締結

10月 花岡キャンパス「セントラルゲート」完成

12月 本部棟改修工事(国土交通省・平成26年度建築物省エネ改修等推進事業)

12月 E号館のアクティブラーニング・スタジオ設備整備(文部科学省・平成26年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)

平成27年 3月 グローバル人材育成のためのE号館の設備整備(文部科学省・平成26年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ4>)

4月 大学院経済学研究科経済学専攻開設(認可設置、入学定員20名)

4月 21世紀社会総合研究センター開設(21世紀社会研究所から名称変更)

7月 インドネシア・ジャカルタ国立大学と学術交流協定締結

8月 米国・ジョージア大学と相互教育合意書取り交わし

12月 ミャンマー・ヤンゴン大学と学術交流協定締結

平成28年 3月 B号館の教室設備整備(文部科学省・平成27年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)

4月 国際学部開設(認可設置、入学定員140名)

4月 キャリアセンター開設(キャリア支援部から名称変更)

9月 第9回東アジア学国際学術シンポジウム「新しい情勢下における東アジア協力と交流」開催(北京大学、復旦大学と共催)

10月 ウクライナ・ウァン・フランク記念リウ国立大学と国際交流プログラムに関する協定締結、学生交換合意書取り交わし

平成29年 1月 フォス国立大学と国際交流に関する協定締結

3月 花岡キャンパスへの大学院移設整備工事

3月 スマートフォン対応型学修管理システムの整備(文部科学省・平成28年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)

4月 大学院経済学研究科経営学専攻開設(届出設置、入学定員10名)

4月 大学院経済学研究科経済学専攻入学定員を20名から10名に変更

10月 ドイツ・アーレン大学と国際交流に関する協定締結

10月 ノール・トリブヴァン大学と国際交流に関する協定締結

平成30年 3月 ルズベルト大学記念館取壊し *建物耐震化の完了

5月 花岡キャンパス正門改修工事

6月 ウクライナ・キエフ国立言語大学と国際交流プログラムに関する協定締結

8月 第10回東アジア学国際学術シンポジウム「21世紀における東アジアの新局面」開催(北京大学、モンゴル国立大学と共催)

12月 ブータン王国・ロイヤルインプ・カレッジと国際交流プログラムに関する協定締結

平成31年 1月 ルズベルト大学記念館跡地を芝生広場へ整備

3月 米国・オハイオ州州立大学と包括協定締結

3月 インド・シビハス国際大学と学術・研究交流に関する協定締結

3月 ウズベキスタン・タシケント国立東洋学大学と国際交流プログラムに関する協定締結

4月 入学定員増(経済学部経済学科200名)

4月 経営学部経営学科開設(届出設置、入学定員200名)、経済学部経営学科学士募集停止

4月 国際教育交流センター開設(国際部から名称変更)

4月 キャリアセンターに公務就職支援室開設

令和2年 1月 ニューヨーク州立大学ストーンブルック校と包括協定締結

1月 ニューヨーク市立大学バーク校生涯学習・専門職学院と英語教育に関する合意書取り交わし

4月 入学定員増(国際学部国際学科200名)

4. 設置する学校・学部・学科等

大阪経済法科大学 経済学部 経済学科
 経済学部 経営学科 (平成31年4月学生募集停止)
 経営学部 経営学科
 法学部 法律学科
 国際学部 国際学科

大阪経済法科大学大学院 経済学研究科(修士課程) 経済学専攻 経営学専攻

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和元年5月1日現在)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大阪経済法科大学	経済学部 経済学科	200名	227名	680名	823名
	経営学部 経営学科	—	—	480名	545名
	経営学部 経営学科	200名	217名	200名	217名
	法学部 法律学科	260名	289名	1040名	1126名
	国際学部 国際学科	140名	164名	560名	613名
大阪経済法科大学大学院	経済学研究科 経済学専攻	10名	10名	20名	18名
	経営学専攻	10名	12名	20名	18名

6. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大阪経済法科大学	1.16倍	1.12倍	1.14倍	1.13倍	1.12倍
大阪経済法科大学 大学院	1.10倍	1.08倍	1.03倍	0.93倍	0.90倍

7. 学費

	入学金 (1年次のみ)	年間授業料			
		1年次	2年次	3年次	4年次
経済学部	200,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円
経営学部	200,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円
法学部	200,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円
国際学部	200,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円

	入学金 (1年次のみ)	年間授業料	
		1年次	2年次
大学院(修士課程) 経済学研究科	200,000円	700,000円	700,000円

8. 役員の概要(令和2年3月31日現在)

- (1) 定員数 理事8名、監事2名
 (2) 役員の氏名、常勤・非常勤の別、就任年月日、主な現職等

役職名	氏名	就任年月日 (再任年月日)	主な現職等
理事長	金澤 俊孝 (常勤)	S62.11.9(H31.3.28)	(学)大阪経理経済学園理事長
理事(学長)	田畑 理一 (常勤)	H29.4.1(H31.4.1)	学長、国際学部教授
常務理事	石原 治邦 (常勤)	H27.3.28(H31.3.28)	法人本部長
理事	山中 雅登 (常勤)	H27.3.28(H31.3.28)	事務局長
理事	林 一弘 (非常勤)	H23.3.28(H31.3.28)	近畿合同法律事務所弁護士、法学部客員教授
理事	原辺 隆吉 (学外者)	H19.3.25(H31.3.28)	(学)大阪経理経済学園理事、大阪情報コンピュータ専門学校校長
理事	白井 孝 (学外者)	H31.3.28	(学)大阪経理経済学園理事
理事	呉原 志賢 (常勤)	H31.3.28	国際学部長、国際学部教授
監事	伊藤 裕志 (学外者)	H20.3.25(H31.3.28)	高階&パートナーズ法律事務所弁護士
監事	岩村 等 (学外者)	H31.3.28	

9. 評議員の概要(令和2年3月31日現在)

- (1) 定員数 17名
 (2) 評議員の氏名、就任年月日、主な現職等

氏名	就任年月日 (再任年月日)	主な現職等
金澤 俊孝	H30.2.1(H31.3.28)	(学)大阪経理経済学園理事長
原辺 隆吉	H27.3.28(H31.3.28)	(学)大阪経理経済学園理事、大阪情報コンピュータ専門学校校長
山中 雅登	H19.3.25(H31.3.28)	事務局長

中井 英雄	H29.4.1(H31.3.28)	副学長、教務部長、国際学部教授 (学)大阪初芝学園常務理事 (学)大阪経理経済学園理事、大阪情報コンピュータ高等専修学校校長 国際学部教授 学生部長、法学部教授 入試広報部長、経済学部教授 法学部教授 国際学部長、国際学部教授 教養部長、教養部教授 経済学部長、経済学部教授 八尾駅前キャンパス事務長、エクステンションセンター事務長、 地域連携産学協働推進準備室長 すずかけ法律事務所弁護士
小畑 力人	H23.3.28(H31.3.28)	
大島真理夫	H31.3.28	
豊川 誠敏	H11.3.25(H31.3.28)	
野山 佳延	H11.3.25(H31.3.28)	
矢野 哲也	H31.3.28	
華 立	H31.3.28	
山垣 真浩	H27.3.28(H31.3.28)	
田中 嗣久	H27.3.28(H31.3.28)	
呉原 志賢	H27.3.28(H31.3.28)	
浅見 緑	H27.3.28(H31.3.28)	
前鶴 政和	H31.3.28	
斉藤 公晴	H11.3.25(H31.3.28)	
山口 秀哉	H28.4.26(H31.3.28)	

10. 教職員の概要(令和元年5月1日現在)

(1) 専任教員の人数及び平均年齢

	教授	准教授	専任講師	助教	合計	平均年齢
経済学部	9名	6名	0名	1名	16名	49.6歳
経営学部	11名	4名	0名	1名	16名	54.1歳
法学部	11名	7名	0名	2名	20名	52.3歳
国際学部	9名	7名	0名	1名	17名	49.9歳
教養部	10名	12名	0名	2名	24名	49.2歳
大学院経済学研究科 経済学専攻	(11名)	(0名)	(0名)	(0名)	(11名)	56.4歳
大学院経済学研究科 経営学専攻	(7名)	(2名)	(0名)	(0名)	(9名)	53.6歳
合計	50名	36名	0名	7名	93名	50.9歳

※大学院は、各学部の専任教員が授業を担当しているため、()で内数として表記。

(2) 客員・非専任教員の人数

	客員教授等	非専任講師	合計
経済学部	1名	25名	26名
経営学部	0名	3名	3名
法学部	4名	18名	22名
国際学部	0名	36名	36名
教養部	9名	70名	79名
大学院経済学研究科	0名	0名	0名
21世紀社会総合研究センター	53名	-	53名
地域総合研究所	28名	-	28名
アジア研究所	17名	-	17名
アジア太平洋研究センター	15名	-	15名
合計	127名	152名	279名

(3) 職員の人数及び平均年齢

	専任職員	嘱託職員	契約職員	守衛	合計
職員数	27名	16名	22名	3名	68名
平均年齢	45.7歳	41.8歳	34.2歳	58.0歳	41.6歳

II. 事業の概要

【1】主な教育・研究の概要

(1) 教育研究上の目的

本学が設置する学部・学科及び研究科は、建学の理念に基づき、次のような教育研究上の目的を掲げています。

経済学部経済学科

経済学を中心とする幅広い専門知識とその実践的応用能力を有し、内外の社会的状況を考慮しつつ、市民社会や企業の直面する諸問題を理解し、倫理と公共性と責任感を持って、グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

経済学部経営学科 (令和元年度学生募集停止)

経営学を中心とする幅広い専門知識とその実践的応用能力を有し、社会や継続的事業体の内部において、顧客や同僚など他者の気持ちを推察しながら、的確な行動ができるとともに、グローバル化する現代ビジネスの諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

経営学部経営学科 (令和元年度設置)

経営学を中心とする幅広い専門知識と多様な応用能力を修得し、技術革新やグローバル化の進展によって産業や社会システムが変化する中で、実践的な課題解決力を備え、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

法学部法律学科

基礎的な法学教育を土台として、法と政治についての高度な専門知識を授け、正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民の育成を目指して、教育研究を行う。

国際学部国際学科

異文化理解・多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材の養成を目指して、教育研究を行う。

大学院経済学研究科経済学専攻(修士課程)

グローバル化・複雑化する経済現象の分析方法としての理論的、実証的及び歴史的アプローチを修得し、経済学に関する高度の専門知識を備え、現代社会が直面する経済的諸課題に対して解決の方策を提案できる高度の専門的職業人を養成することを目的とする。

大学院経済学研究科経営学専攻(修士課程)

グローバル化・情報化が進む現代企業経営の分析方法としての理論的、実証的及び歴史的アプローチを修得し、経営学に関する深い専門知識及び高度の実践的応用能力を備え、現代ビジネスの諸課題に対して解決の方策を提案できる高度の専門的職業人を養成することを目的とする。

(2) 「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」

本学が設置する学部・学科及び研究科は、「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」を以下のとおり定め、ホームページに掲載しています。

- ①経済学部経済学科 http://www.keiho-u.ac.jp/faculty/dept_economics/economics/dp_cp/
- ②経済学部経営学科 http://www.keiho-u.ac.jp/faculty/dept_economics/administration/dp_cp/
- ③経営学部経営学科 http://www.keiho-u.ac.jp/faculty/dept_administration/administration/dp_cp/
- ④法学部法律学科 http://www.keiho-u.ac.jp/faculty/dept_law/law/dp_cp/
- ⑤国際学部国際学科 http://www.keiho-u.ac.jp/faculty/dept_int_studies/int_studies/dp_cp/
- ⑥大学院経済学研究科経済学専攻 http://www.keiho-u.ac.jp/faculty/graduate/dp_cp.html
- ⑦大学院経済学研究科経営学専攻 http://www.keiho-u.ac.jp/faculty/graduate/dp_cp.html

【2】中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

平成31（令和元）年度事業計画及び学校法人大阪経済法律学園中長期計画（令和元年度～令和5年度）に基づき、令和元年度に取り組まれた主な事業の進捗・達成状況は以下のとおりです。

1. 学園の適正な管理運営

寄附行為に基づき、理事会のもと、機動的・戦略的意思決定を図り、大学改革を牽引するガバナンスの実効性の向上を図るため、理事長のもと、常務理事をはじめ各理事が担当職務を遂行し、監事出席のもと、理事会を定例開催し適切な運営に努めました。評議員会については、監事出席のもと、適正かつ円滑に実施し、諮問事項について評議員会の意見を聴取しました。そして、理事会と学長会議・学部長会議をはじめとする教学組織の緊密な意思疎通を保ち、学長を中心とする教学改革を推進しました。

学校法人の公共性・公益性を高めるため、監事監査計画書に基づき、監事による業務監査、財務監査、教学監査を実施しました。内部監査規程に基づいて内部監査を計画的に実施し、予算及び業務に関する執行の適正化、効率化に努めました。

令和3年度に迎える創立50周年に向け、建学の理念を現代的に継承し、適切な管理運営とガバナンスの強化、教育の質保証と向上をはじめとする教育改革、教育環境整備に努め、特色ある中堅大学へと発展するべく、令和元年7月に、「学校法人大阪経済法律学園中長期計画（令和元年度～令和5年度）」を策定しました。

また、学校法人の管理運営制度の改善を中心とする私立学校法改正に対応し、寄附行為の変更（令和2年2月12日認可）等を行いました。

■ 東京麻布台セミナーハウスの売却

平成31年4月22日開催の理事会において、今後の施設整備に関する基本的な考え方として、特色ある中堅大学への発展に向けて、八尾駅前キャンパス及び花岡キャンパスの施設整備を推進し、教育環境の一層の充実を図る財源とするため、あらかじめ、2キャンパス以外の施設の一部を売却することが提案・了承されました。

この考え方に基づき、令和元年度においては、東京麻布台セミナーハウスについて、8月26日開催の理事会・評議員会における承認可決を受け、基本財産の一部処分及び売却（9月27日決済・引渡）が行われました。

■ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、令和2年1月30日、理事長を委員長、学長及び常務理事を副委員長とする新型コロナウイルス対策会議を設置しました。「できる限りの感染予防・衛生管理の徹底と教育研究活動の両立をめざす」との基本方針を定め、同委員会の下で対策を決定し実行しました。

感染予防のための実施計画をキャンパス毎に定め、必要な物資の確保を行い、教職員のマスク着用、教室・事務室等の消毒・除菌清掃・館内換気などの対策を徹底し、教職員の在宅勤務、時差出勤などの対応を実施しました。

また、感染予防のため、2月26日以降には、学生のキャンパスへの立入りを制限し、卒業式、就活実践キャンプ、海外体験・留学プログラム、新入生プレオリエンテーション、特修講座・資格講座、課外活動、オープンキャンパスなどの各種行事を中止し、その代替措置を実施しました。また、4月2日に予定していた入学式、新入生集中セミナー等の新学期行事を中止し、4月以降の授業開始日の延期を決定しました。

2. 国際学部収容定員増の実現

平成31年3月26日に行った国際学部収容定員増認可申請（入学定員140名・収容定員560名を入学定員200名・収容定員800名に変更）について、令和元年7月2日に文部科学大臣の認可を受けました。

これにより、令和2年度以降、大阪経済法科大学（学士課程）は、入学定員860名、収容定員3,440名の大学へと規模の拡大を成し遂げました。

国際学部においては、認可申請書に基づき、養成する人材像の実現に向け、確かな専門知識と国際通用性の高い英語運用能力を身に付けるため、教育課程の更なる充実を図りました。

3. 学生募集

令和2年度入試において、国際学部の新定員をはじめ、すべての学部において入学定員を充足しました。

【令和2年度入試結果（学部）】

（単位：名）

学部	経済学部	経営学部	法学部	国際学部	合計
入学志願者数	4,410	4,209	4,376	2,711	15,706
合格者数	1,170	1,045	1,175	909	4,299
入学者数	229	246	273	229	977

【令和2年度入試結果（大学院）】

（単位：名）

大学院経済学研究科	経済学専攻	経営学専攻	合計
入学志願者数	22	18	40
合格者数	10	10	20
入学者数	9	9	18

4. 経済学部

経済学部において、収容定員増並びに経済学部経営学科の改組転換による経営学部の設置に伴い、カリキュラム改革及び教育方法の改善に取り組みました。

(1) 新たな教育課程の構築

新たな特色ある教育課程の構築に向けて検討を行い、経済指標を読み解き、景気を判断する能力を身につけるための「実学としての経済学」の開発を進めました。

(2) 専門演習における教育の充実

経済学部経済学科第8回学生研究発表大会について、学年別の学修目標を意識した運営を行い、1年生は昨年度に引き続きポスターチャレンジセッションを設け、49チームが参加し、2・3年生の一般セッション及び4年生の卒業研究セッションには48チームが参加しました。

(3) 演習ⅢA・Bにおける指導の強化

必修である4年生の演習ⅢA・Bの合格要件となる卒業論文または卒業レポートの質向上に向けて、各演習室に教材を配置し、指導を強化しました。その結果、経済学部の卒業論文の合格数が104本（経済学科：48本、経営学科：56本）となりました。

(4) 進路・就職支援の充実

経済学部として演習での指導等に取り組むとともに、キャリアセンターと連携してキャリア支援に尽力した結果、97.2%（経済学科97.4%、経営学科97.0%）の就職率を達成しました。

(5) アドバンスト・プログラムの充実

アドバンスト・プログラムにおいて、志を持ち、学修意欲が高い学生に対する教育機能を高め、国公私立の有力大学院合格を実現しました。

(6) 留学生の学修・進路就職支援の充実

留学生の学修・進路就職支援に向けて、日本語科目の学修状況や日本語能力試験の受験状況等を把握し、指導を行いました。また、日本語と中国語の経済基礎用語集を活用し、留学生の専門学修を支援しました。

(7) 経済学部経営学科の責任ある教育の堅持

経営学部設置に伴い、経営学部と緊密に連携しつつ、経済学部経営学科の教育体制を堅持し、コース学修、演習教育、キャリア支援に対応しました。

5. 経営学部

経営学部は、開設初年度にあたり、設置趣旨に基づき、養成する人材像の実現に向けて経営学の教育研究を展開し、教育改善、教員の教育力量の向上につながるよう、FD（ファカルティ・ディベロップメント）に取り組みました。

(1) 教育課程の構築

経営学・商学・会計学の3分野について豊富に専門科目を設置・開講するとともに、将来の進路や専門性から「ビジネスデザインコース」、「組織・人材マネジメントコース」、「企画・マーケティングコース」、「会計職専門コース」の4コースを設置し、3分野を体系的にした「履修系統図」を構築しました。

(2) 専門教育の充実

経営学・商学・会計学の分野別FDに取り組み、付加価値の高い教育の実践に注力しました。そして、2年次以降の専門学修を見据えて、1年次専門基礎教育の着実な展開を図りました。

(3) 特別演習プログラムの充実

特別演習プログラムにおいて、志を持ち、学修意欲が高い学生に対する教育機能を高め、特に会計分野では、経営学部経営学科1年生から日商簿記検定1級合格1名、経済学部経営学科から税理士試験科目合格1名及び公認会計士試験短答式試験合格2名（経済学科を合わせると4名）を実現しました。

(4) 経済学部経営学科生への教育展開

経済学部経営学科生2～4年生に対して、経済学部と連携を図りながら、コース学修、演習教育、キャリア支援を展開しました。経済学部経営学科生の学生研究発表大会では分野別セッションに41チーム419名が参加し、必修である4年生の演習ⅢA・Bの合格要件となる卒業論文または卒業レポートの質向上に向けて指導を強化しました。

また、留学生の修学・学生生活・キャリア支援について国際教育交流センターと連携して実践し、演習での日常的なサポートや留学生向け就活セミナー（11月30日実施）への積極的参加などを図りました。

6. 法学部

法学部のDP（ディプロマ・ポリシー、学位授与の方針）及びCP（カリキュラム・ポリシー、教育課程の編成・実施の方針）に基づき、学生の興味・関心、志望する進路に合わせて、3コース14モデルの新コース制を開始し、新コース制に基づく教育を全教員が熱意をもって進めました。

(1) 法曹・法律専門職コースにおける個別指導の充実

法律専門職コース（令和元年度から法曹・法律専門職コース）では、司法試験予備試験合格及び法科大学院進学のため、法曹特別演習（憲法、民法、刑事法）等における学生への個別指導を充実させ、神戸大学や大阪大学などの法科大学院合格者13名を実現しました。

(2) 公務員コースにおける個別指導の充実

公務員コースでは、公務員特別演習などの公務員志望者向けの多くの授業を開講し、1年生の大学演習公務員クラスから4年生の公務員特別演習ⅢBに至る、演習科目における個別指導に注力した結果、49名が公務員採用試験に合格しました。

(3) 希望進路実現のための進路指導の充実

法学部とキャリアセンターが共同で専門演習を活用したSPI、公務員対策模擬試験を実施し、習熟度に応じた指導など、演習担当教員を中心に個別の進路指導を強化しました。その結果、97.6%の就職率を達成しました。

(4) 演習の充実

2年次以上の専門演習において、演習ガイドラインに基づく組織的な運営を充実させ、演習を通じた学修・生活・進路指導を実施しました。また、学生研究発表大会の審査方法の見直しなども行い、専門演習での指導を充実させることで、学生の課題解決能力等の向上を図りました。

7. 国際学部

国際学部設置からの完成年度を迎え、確かな専門知識と国際通用性の高い英語運用能力を備えて、文化的背景の異なる人々と協働できる人材を輩出するという教育目標を実現するため、これまでの教育実践を総括し、主体的に学部教育改革を行うFDを通じて教育の質向上に注力しました。

(1) 専門教育の展開

学生の深い専門領域の習熟レベルを目指して専門教育の充実を図り、4年間の学びの集大成となる卒業研究につながるようにしました。

(2) 希望進路の実現

幅広い業界理解と多様な職業選択につながる国際キャリア教育を実施して、一般学生及び留学生の多様な希望進路の実現を果たすことで、1期生の就職率は97.7%を達成しました。

(3) 海外体験プログラムと中長期留学の実施

1年生の選択必修科目である「海外語学研修」に62名、「フィールド・プロジェクトⅠ」に85名、2年生以降の中長期留学である「英語圏1セメスター留学」に16名、「交換留学」に3名、「海外インターンシップ」に3名など、合計169名の学生を海外に派遣しました。

(4) 国際通用性の高い英語運用能力の向上

国際通用性の高い英語運用能力の向上のために、必修英語科目の授業改善や英語で行う専門科目の充実に取り組みました。

(5) 留学生の日本語運用能力の向上

留学生が日本語運用能力を高めるため、国際学部として、日本語教育科目、日本語能力試験対策など、正課授業や課外学修の適切な運営に努めました。

8. 教養部

各学部のDP・CPを支える共通・教養教育の質保証及び教養教育の特色ある展開のために、人文分野及び数理情報分野を中心に教育の充実に向けた各種の取組みを進めました。

(1) 古典的名著の読書推進に向けた取組み

「読書する経法大生」の実現に向けて、図書館に新たに配架された「グレートブックス」を活用する「総合演習a（古典的名著の読書）」「総合演習b（古典的名著の読書）」など、正課の授業を通じた読書推進活動を実施しました。

(2) 情報系科目を通じた資格合格者の輩出

ICTに関する資格試験においては、初年次の到達度評価として位置付けている「P検3級」合格1年生600名以上、「MOS試験」合格年間400名以上を輩出しました。

(3) SPI・公務員試験のための数的処理教育の充実

「SPI・公務員試験のための数的処理教育」の到達目標のひとつである数的処理Ⅱの合格者数100名以上を継続して輩出するべく、数的処理Ⅰの習熟度クラス編成及びテキストの見直しを軸とするカリキュラム改善に着手しました。

(4) 文章読解・作成を通じた日本語教育の充実

学生の読書調査を継続して実施するとともに、その結果を踏まえて、大学での学修や実社会で必要となる文章読解・作成能力の育成に資するよう、授業内外の課題設定とフィードバックの充実を図りました。

(5) 英語教育の充実

英語教育を全学的視野から進めるため、特に国際学部との連携のもと、次年度に向けて新たなマネジメント体制の構築を進めました。

(6) 留学生日本語プログラムのさらなる充実

各年次で求められる日本語運用能力の到達目標の実現に取り組んだ結果、特に留学生科目等履修生について、入学時までに大幅に能力向上が見られ、日本語能力試験（JLPT）N1クラスの履修者数が増大する状況を作りだしました。

(7) 特色ある教養科目群のさらなる充実

健康・環境分野をはじめとする既存のプログラム・科目群の充実とともに、今後の教養教育の特色ある展開のために自然分野の新科目として「数理論理学」及び「生物学」を新設しました。

9. 大学院経済学研究科

経済学専攻が開設5年目、経営学専攻が開設3年目を迎える中、各専攻の養成する人材像の実現に努めました。

(1) 学修・研究支援

経済学専攻・経営学専攻それぞれのDP、CPに基づいて履修ガイダンスならびに研究倫理教育を行い、修士論文の完成に向けた学修・研究スケジュールを明示し、研究指導を行いました。

(2) 修士論文の作成・提出

複数教員指導体制のもと、修士論文の作成指導を行い、経済学専攻7名、経営学専攻6名が課程を修了して、それぞれ「修士（経済学）」「修士（経営学）」の学位が授与されました。

(3) 進路・就職希望の実現

入学時からキャリアガイダンスを行い、大学院生の進路・就職希望を把握するとともに、その後も定期的にアンケート調査を行い、キャリアセンターとの連携のもと、希望進路の実現に向けた支援を行いました。

■令和元年度卒業者数・修了者数・学位授与数

令和元年度は、経済学部経済学科190名、同経営学科168名、法学部法律学科242名、国際学部国際学科100名の合計700名が、本学の学則第7条に定める経済学部経済学科、同経営学科、法学部法律学科及び国際学部国際学科の卒業に要する124単位を修得し、それぞれ「学士（経済学）」「学士（経営学）」「学士（法学）」「学士（国際学）」の学位が授与されました。

大学院経済学研究科においては、経済学専攻7名、経営学専攻6名の合計13名が、大学院学則第19条に定める要件（2年以上在学、30単位以上修得、修士論文の審査及び最終試験に合格）を満たして修了し、それぞれ「修士（経済学）」「修士（経営学）」の学位が授与されました。

10. 教育の質保証と学修支援

経営学部の設置及び国際学部の収容定員増など拡大・高度化する教育研究組織体制のもと、4学部2キャンパスにおける教育課程の編成・実施や教育改善、学修支援等に尽力し、教育の質保証に向けた取組みを推進しました。

(1) 4学部2キャンパスにおける教育課程の編成

各学部のDP・CPに基づき、令和2年度に向け、法学部における民法分野の再編や国際学部における異文化理解科目の新規開設、教養教育科目の新規開設など、教育課程の一部変更を行うとともに、2キャンパスの特性を生かした時間割の編成を行いました。

(2) FD活動と教学IR

授業改善を図るため、学生による授業・学修評価アンケート、教員相互の授業参観、シラバス作成のためのガイドライン、新任教員対象の研修会等のFD活動を推進しました。専門科目の多くが開講される八尾駅前キャンパスでは99名以下の講義など少人数授業を基本とし、学生の主体的な学修を引き出す双方向型授業の拡充に努めました。あわせて、教育活動の点検・評価を行うため、GPA等の成績分布状況等の教学情報を収集・分析・提供する教学IRの機能強化に取り組みました。

(3) 厳格かつ適正な成績管理

単位制度の実質化を踏まえた授業時間の確保や定期試験の適切な実施に努め、教育の質保証の根幹となる厳格かつ適正な成績評価のための取組みを進めました。

(4) 学修支援

個々の学生が成長を実感し、高い満足度で4年間の学士課程を修了できるよう、学生の個性や希望進路に応じた学修支援を実施しました。

(5) 高等教育無償化への対応

高等教育の修学支援新制度（高等教育無償化）に関して、文部科学省から、要件を満たす対象機関としての確認を受け、在学生に対する制度案内や申請受付等を行い、令和2年度から始まる同制度の円滑な運用に努めました。

11. 就業力の育成・キャリア支援

キャリアセンターと学部・教養部及び各部門の連携の下、キャリア教育の展開と多彩なキャリア支援策を講じることで、学生の就業力の育成を図りました。しかしながら、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和元年度の卒業生の就職率は97.4%（前年度比0.8ポイント減）[経済学部97.2%、法学部97.6%、国際学部97.7%]にとどまりました。

(1) キャリア支援、指導力の向上

学生の多様化する志望ニーズに適切に対応するため、キャリアセンターではSD研修会を計画通り実施し、カウンセリング技法及び指導力向上等、職員個別の校務遂行力量の向上を図りました。

(2) キャリア支援行事の充実

主要な就職支援行事である、業界研究セミナー（290名）、学内会社説明会（1,035名）、筆記試験対策講座を含む就職ガイダンス（1,288名）等を当初の計画通り実施しました。一方、3年生を対象とした就活実践キャンプについては、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、本学学生の安全と健康を守る観点から行事開催を見送り、

分散型の代替プログラムを行いました。

(3) キャリア形成科目の充実

多学部化による学生の志望ニーズに適切に対応するため、学部特性を踏まえた正課のキャリア形成科目の充実を図りました。

(4) インターンシッププログラムの拡充

低学年からの就業力育成プログラムとして、参加者拡大と学生の希望進路に対応した実施プログラムの改善・充実を図り、国内外プログラムを合わせ165名の参加者を実現しました。

(5) 公務員志望者支援の充実と支援体制の強化

令和元年度より八尾駅前キャンパスに公務就職支援室を新たに開設し、個別指導をはじめとする支援体制の強化と各種情報発信の充実を図るとともに、各種支援行事を適宜実施し、51名の公務員採用試験合格者を実現しました。

(6) 外国人留学生支援の充実

外国人留学生が円滑な就職活動を行えるよう、各種支援行事を展開し、就業力の育成を図りました。さらに、キャリアセンターと国際教育交流センターの連携により、「留学生就活集中セミナー」を実施し、外国人留学生の支援プログラムの充実を図りました。

(7) 安定的な求人確保と新規開拓

継続的かつ安定的な求人の確保に向け、新規開拓を含む企業訪問活動を行なったことで、関西圏を中心とした幅広い地域・業種から12,092件の求人情報を確保しました。

(8) 大学院生の進路・就職支援

大学院修了生については、就職ガイダンスやキャリア相談会等、各種のキャリア支援が功を奏し、新型コロナウイルス感染症の影響が出る前に就職希望者の全員が内定を確保できたため、100%の就職率を達成しました。

1.2. 資格取得支援の強化、公務員志望学生支援

各学部のDP・CPに基づいた学部推奨資格と正課カリキュラムとの相互補完を強化し、Sコース・資格講座において、資格試験合格に向けた答練指導等を行いました。その結果、1,359名(在籍学生数の40.4%)の学生がSコース及び資格講座を受講し、国家公務員採用一般職試験合格、公認会計士短答式試験合格、国立法科大学院合格をはじめ、資格検定試験合格者数・公務員合格者数・大学院合格者数は合計1,849名となりました。

1.3. 国際教育・交流

本学の国際通用性と競争力の向上に向けて、「世界を舞台に活躍できるグローバル人材」養成事業を国際教育・交流事業の中心に据え、国際教育の強化、海外ネットワークの充実、国際的な教育文化の定着のための各種事業に取り組みました。

(1) 外国人留学生の受入れ

多様な国・地域から優れた留学生を受け入れるべく、国内外において外国人留学生の募集事業を展開しました。その結果、令和2年度には、新入生、編入生、大学院生合わせて、海外8ヶ国から計210名の私費外国人留学生を新たに受け入れました。

(2) 国際交流事業

国際教育の強化、海外ネットワークの充実を図るため、アメリカ合衆国のニューヨーク州立大学ストーニーブルック校との包括協定の締結、ニューヨーク市立大学バルーク校生涯学習・専門職学院と英語教育に関する合意書の取り交わしを行いました。今後も引き続き、本学におけるグローバル人材の育成、教育、研究の発展に資する様々な機会の創出に取り組むとともに、特色ある教育研究活動をさらに発展させてまいります。

(3) グローバル人材の育成(学生の海外派遣)

令和2年度に、国際学部169名、経済学部14名、経営学部1名、法学部15名、合計199名の学生を、海外11ヶ国地域へ派遣しました。また、東京キャリアフォーラム、ボストンキャリアフォーラムに本学の学生を派遣しました。なお、令和2年2月、3月に計画していた秋学期の海外派遣は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、すべて中止しました。

(4) 国際的な教育文化の創出

「共修、協働、共創」のもと、日本人学生と留学生の交流を企画・実施するとともに、相互に教え学び合う語学講座や交流行事、外部講師を招いた留学・グローバルキャリアに関する講演会など、学生の学修と成長を支援する事業を実施しました。

1.4. 学生生活の支援と課外活動の活性化

学生の豊かな人間性と成長を支援し、自主的活動の活性化を図るとともに、安心・安全で充実した学生生活を実現することができるよう、学生サービスとキャンパスマナーの向上に取り組みました。

学生の自主的活動の活性化に向けた取組みとして、新入生歓迎行事や経法祭の開催、消防・防犯等のボランティア活動の支援を行いました。また、体育会クラブ指導者会議を開催し、部活動の安全確保とクラブ生の修学支援に取り組みました。

学費延納制度、日本学生支援機構奨学金、教育後援会奨学金の活用を通じて、経済的事情により学業継続が困難な学生への支援を実施しました。

学生の満足度の向上のため、2キャンパスにおける食堂運営の改善に努めました。また、学生が抱える悩みや学生生

活上の様々な課題解決に向け、学生相談室、医務室及び演習担当教員が連携を図りながら、学生の心身における健康管理に取り組みました。

安心・安全な学生生活の実現のため、キャンパスマナー等に関する注意喚起を行い、学生生活における事件・事故防止に取り組むとともに、いじめ・差別・暴力を許さないキャンパス文化の醸成に努めました。

15. 教育・研究・校務展開のための学術情報基盤の整備

教育・研究・校務展開のための学術情報基盤の更なる整備に向けて、大学の情報化と情報教育の高度化に取り組みました。

中長期計画に基づき、基幹サーバの更新や学内PCの更新等を実施し、安全で安定的な環境の保持に努めました。

AI時代に対応する新たな情報リテラシー（情報活用能力）の育成に向けて、情報教育運営会議を設置し、新たな教育カリキュラムと教育方法の開発に取り組みました。

学術情報基盤としての図書館の機能強化に向けて、4学部及び大学院関連の図書の本棚の整備や電子図書の導入を進めました。また、「大阪経済法科大学学術情報リポジトリ」の構築を行いました。

16. 地域連携・社会協働

地域社会、自治体等との連携を進めながら、学生の自主的活動を促し、長期的視点に立った人材育成に資するよう、地域連携・社会協働事業を推進しました。八尾市、八尾市議会、八尾市消防本部及び大阪府中小企業家同友会との協定等の趣旨に沿って、八尾シンポジウム、土曜市民講座の開催、「学生消防隊S A F E T Y」などの地域防災活動や防犯ボランティア活動など、多様な活動を行いました。

地域連携・産学協働事業の総合的かつ組織的推進のために、地域連携・産学協働推進準備室を中心に、調査活動と情報集約を図りました。

17. 施設設備の整備利用

在学生並びに志願者等が期待と信頼を寄せる両キャンパス施設設備の整備を図るため、令和元年度に各種工事等を実施しました。

(1) 教育環境の整備・利用

令和元年度において、2回の施設環境整備委員会で審議を行って実施計画を立て、学生数の増加に対応しながら、2キャンパスにおける教育環境の計画的な整備・利用に努めました。

校舎の有効活用を図り、教育課程の展開を支える教室の整備として、花岡キャンパス・八尾駅前キャンパスにおける約600席の教室用机イス調達及び、教室用プロジェクタ・ディスプレイの新設・更新の実施、大講義室の音響設備増設、OHC（書画カメラ）・教室用レーザーポインターの増設など、教室設備機器の充実を図りました。事前事後学修（予習・復習等）を後押しする自学自修環境の整備としては、一部壁撤去、書架新設等の花岡キャンパス図書館閲覧スペース整備、授業時間外に利用するためのPC教室のセキュリティ設備整備等を実施しました。さらに、印刷機器の更新・増設や整理棚の整備等、教員が利用する授業サービスセンターの機能充実を行いました。

また、花岡キャンパス・クロノス1階レストラン・2階学生ラウンジのテーブル・イスの新規調達により食堂等の増席を図り、中型バスの本学保有台数を9台から11台に増やすなど、スクールバスの運行改善に努めました。

(2) 各種修繕工事等の実施

令和元年度には、花岡キャンパスにおいて、E号館外壁タイル補修工事及び屋上・外壁防水補修工事、クラブハウス屋上防水工事、本部棟会議室の照明LED化、体育館・本部棟の受変電設備更新工事、体育館アリーナ天吊式防球ネット撤去工事等、各種修繕工事を実施しました。また、留学生寮I.S.D.布施の非常階段修繕工事を行いました。

18. 研究活動

本学の研究者による研究活動、各研究所による研究活動の活性化に努めました。

令和元年度の科学研究費助成事業の受給件数と金額は、26件/33,280千円となりました。

19. 教職員の業務遂行能力の向上

職員が、大学改革に求められる迅速性を備え、質の高い特色ある教育を支えて、多面的に学生を支援することができるよう、各部門の業務遂行に求められる専門知識・技能を日常業務の中で実践的に育成するため、全学的な方針の下、SD（スタッフ・ディベロップメント。職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組み。「職員」には教員も含む。）活動を展開しました。

20. 人事施策

教育の質保証を図り、大学改革を推進する教職員体制を、法令に沿って計画的に整備するため、教員・職員の新規採用・昇格・身分変更・移籍・異動・昇給等の人事施策を実施しました。また、変化する労働法制に伴う施策を適宜講じ、必要とされる規程改正を行いました。

21. 私立大学等経常費補助金の獲得増

私立大学等経常費補助金は、一般補助、特別補助、私立大学等改革総合支援事業の合計で73,023千円の交付を受けました。特に私立大学等改革総合支援事業では、学修成果の可視化に基づく教育方法の改善や文理横断的な教育プログラムの開発、入学者選抜、高大接続改革への取組などを支援するタイプ1「特色ある教育の展開」について7年連

続の選定を果たしました。（令和元年度申請校数583校、選定校数178校、選定率31％）

Ⅲ. 財務の概要

令和元年度における本学の財務の概要について、私立学校法及び学校法人会計基準の定めに従って作成した貸借対照表と収支計算書（資金収支計算書及び事業活動収支計算書）に沿って説明します。

1. 決算の概要

（1）貸借対照表

貸借対照表は、年度末時点（3月31日）における資産や負債等の内容を示すことによって、学校法人の期末における財政状態を明らかにするものです。

貸借対照表の状況と経年比較

（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定資産	36,585,935	36,415,074	36,297,716	35,971,303	37,376,839
流動資産	9,925,803	9,969,606	9,767,103	10,292,743	10,469,578
資産の部合計	46,511,738	46,384,680	46,064,819	46,264,046	47,846,417
固定負債	619,102	565,235	512,102	492,427	451,529
流動負債	1,111,211	1,212,515	1,164,996	1,234,192	1,257,803
負債の部合計	1,730,313	1,777,750	1,677,098	1,726,619	1,709,332
基本金	36,921,131	36,796,048	36,554,439	36,593,385	35,644,743
繰越収支差額	7,860,294	7,810,882	7,833,282	7,944,042	10,492,342
純資産の部合計	44,781,425	44,606,930	44,387,721	44,537,427	46,137,085
負債及び純資産の部合計	46,511,738	46,384,680	46,064,819	46,264,046	47,846,417

令和元年度の資産の部は、土地建物等の有形固定資産と特定資産等を合計した固定資産が373億77百万円、現金預金等の流動資産が104億69百万円、合計478億46百万円となっています。

負債の部は、退職給与引当金等の固定負債が4億51百万円、未払金や預り金等の流動負債が12億58百万円で合計17億9百万円となっています。そして純資産の部は、基本金が356億45百万円、繰越収支差額が104億92百万円の合計461億37百万円となっており、負債及び純資産の部合計は478億46百万円となります。

（2）資金収支計算書

収支計算書は、各年度の学校法人の収支状況を示すもので、資金収支計算書と事業活動収支計算書があります。

資金収支計算書は、学校法人の各年度の諸活動に係わるすべての資金の収支のてん末を明らかにするもので、学納金や補助金などが、学校法人の目的である教育研究活動に、どれだけ効果的に活用され、その結果、支払資金の保有状況がどうなったかを示す計算書です。資金収支計算書は、いわゆる企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当するものです。

また、資金収支計算書の附属明細表として、同計算書の決算額を3つの活動（教育活動、施設整備等活動、その他の活

動)に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにする活動区分資金収支計算書を作成します。

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
学生生徒等納付金収入	2,601,866	2,959,000	3,166,742	3,250,340	3,513,522
手数料収入	51,645	58,601	65,061	94,328	92,546
寄付金収入	0	0	0	0	0
補助金収入	84,651	96,300	77,219	80,160	73,429
資産売却収入	1,600,361	0	91	0	2,751,791
付随事業・収益事業収入	27,572	31,264	48,358	73,777	24,152
受取利息・配当金収入	73,674	36,396	33,687	28,628	26,040
雑収入	32,529	33,292	31,173	40,449	30,818
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	595,409	713,468	695,662	816,436	723,689
その他の収入	886,180	229,153	304,000	185,194	228,876
資金収入調整勘定	△ 523,456	△ 617,795	△ 725,720	△ 729,423	△ 824,867
前年度繰越支払資金	8,329,156	9,816,070	9,866,941	9,690,679	9,723,754
収入の部合計	13,759,587	13,355,749	13,563,214	13,530,568	16,363,750

支出の部	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
人件費支出	1,717,144	1,618,730	1,666,257	1,570,654	1,661,492
教育研究経費支出	798,164	864,925	903,350	909,491	947,804
管理経費支出	448,420	399,622	504,307	428,051	461,569
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	32,049	13,783	134,476	61,797	1,492
設備関係支出	74,253	57,420	64,032	67,441	91,121
資産運用支出	847,160	509,018	566,441	719,343	2,868,493
その他の支出	430,788	413,404	396,727	361,819	324,347
資金支出調整勘定	△ 404,461	△ 388,094	△ 363,055	△ 311,782	△ 416,856
翌年度繰越支払資金	9,816,070	9,866,941	9,690,679	9,723,754	10,424,288
支出の部合計	13,759,587	13,355,749	13,563,214	13,530,568	16,363,750

令和元年度の収入及び支出の内容は下記のとおりです。

①収入の部

令和元年度の収入は、学生生徒等納付金収入 35 億 13 百万円、手数料収入 93 百万円、補助金収入(私立大学等経常費補助金等)73 百万円、資産売却収入(東京麻布台セミナーハウス売却等)27 億 52 百万円、付随事業・収益事業収入 24 百万円、受取利息・配当金収入 26 百万円、雑収入 31 百万円となっています。

これらの収入に、前受金収入(令和 2 年度入学者の入学手続時納付金等)7 億 24 百万円、その他の収入(各特定資産の取崩収入、貸付金回収収入等)2 億 29 百万円、資金収入調整勘定(前期末前受金等)△8 億 25 百万円、前年度繰越支払資金 97 億 24 百万円を加えた収入の部合計は、163 億 64 百万円となります。

②支出の部

令和元年度の支出は、人件費支出 16 億 62 百万円、教育研究経費支出 9 億 48 百万円、管理経費支出 4 億 62 百万円、施設関係支出 2 百万円、設備関係支出(事務用サーバー整備、B 号館・D 号館教室机椅子整備、教室プロジェクター整備、スクールバス 2 台購入等)91 百万円となっています。

これらの支出に、資産運用支出 28 億 68 百万円(各引当特定資産への繰入支出等)、その他の支出(前期末未払金支払支出等)3 億 24 百万円、資金支出調整勘定(期末未払金等)△4 億 17 百万円、翌年度繰越支払資金 104 億 24 百万円を加えた支出の部合計は、163 億 64 百万円となります。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	2,789,017	3,169,105	3,388,553	3,539,054	3,734,467
教育活動資金支出計	2,963,728	2,883,277	3,073,914	2,908,196	3,070,865
差引	△ 174,711	285,828	314,639	630,858	663,602
調整勘定等	4,250	110,452	△ 19,380	13,935	15,529
教育活動資金収支差額	△ 170,461	396,280	295,259	644,793	679,131
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	125,712	92,026	166,026	95,769	2,334,692
施設整備等活動資金支出計	614,116	532,516	714,299	805,100	2,910,754
差引	△ 488,404	△ 440,490	△ 548,273	△ 709,331	△ 576,062
調整勘定等	200,100	△ 20,119	△ 20,738	32,225	△ 8,497
施設整備等活動資金収支差額	△ 288,304	△ 460,609	△ 569,011	△ 677,106	△ 584,559
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 458,765	△ 64,329	△ 273,752	△ 32,313	94,572
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	2,267,162	159,656	149,366	107,297	638,255
その他の活動資金支出計	339,936	47,835	50,845	44,138	51,196
差引	1,927,226	111,821	98,521	63,159	587,059
調整勘定等	18,453	3,379	△ 1,031	2,229	18,903
その他の活動資金収支差額	1,945,679	115,200	97,490	65,388	605,962
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	1,486,914	50,871	△ 176,262	33,075	700,534
前年度繰越支払資金	8,329,156	9,816,070	9,866,941	9,690,679	9,723,754
翌年度繰越支払資金	9,816,070	9,866,941	9,690,679	9,723,754	10,424,288

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、学校法人の各年度の収支の内容及び均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況を表す計算書です。事業活動収支計算書は、経常的収支と臨時的収支に区分し、さらに経常的収支については、教育活動と教育活動外に分けて、収支状況を把握できるようになっています。

この計算書は、いわゆる企業会計における損益計算書に相当するものです。そして、貸借対照表と合わせて財政の健全性を表示するものといえます。

令和元年度の収入及び支出の内容は下記のとおりです。

(単位：百万円)

教育活動収支	収入の部 事業活動	科目	令和元年度 決算
		学生生徒等納付金	3,513
		手数料	93
		経常費等補助金	73
		付随事業収入	24
		雑収入	32
		教育活動収入計	3,735

〔教育活動収支〕

経常的収支の内、教育活動事業に係る収支です。

- ・学生生徒等納付金：入学金、授業料、実験実習料等です。
- ・手数料：入学検定料や証明書発行手数料等です
- ・経常費等補助金：私立大学等経常費補助金、地方公共団体等から交付される教育活動に係る補助金等です。
- ・付随事業収入：琵琶湖セミナーハウス利用料、留学生寮の宿舍料、資格講座の受講料等です。
- ・雑収入：施設の賃借料収入や科学研究費補助金の間接経費等です。

支出の部 事業活動	人件費	1,620	
	教育研究経費	1,397	
	管理経費	515	
	教育活動支出計	3,532	
教育活動収支差額 (A)		203	
教育活動外収支	収入の部 事業活動	受取利息・配当金	27
		教育活動外収入計	27
	支出の部 事業活動	—	—
		教育活動外支出計	0
教育活動外収支差額 (B)		27	
経常収支差額 (A+B)		230	
特別収支	収入の部 事業活動	資産売却差額	1,385
		その他の特別収入	4
		特別収入計	1,389
	支出の部 事業活動	資産処分差額	19
		特別支出計	19
特別収支差額 (C)		1,370	
基本金組入前当年度収支差額(A+B+C)		1,600	
基本金組入額合計 (D)		0	
当年度収支差額 (A+B+C+D)		1,600	

- ・人件費：専任教職員の人件費、非常勤教員の給与、退職金などです。
- ・教育研究経費：教育研究のために支出する経費です。
下記 ※1 参照
- ・管理経費：教育研究経費支出以外の人事、経理等、管理部門の経費や、学生募集経費等です。

〔教育活動外収支〕

- 経常的収支の内、教育活動外の事業に係る収支です。
- ・受取利息・配当金：預金や有価証券の運用により得られた利息・配当金等です。

- ・経常収支差額：教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計です。

〔特別収支〕

- 特別収支は、臨時的な収支に係るものです。
- ・資産売却差額：東京麻布台セミナーハウスの売却によるものです。
 - ・その他の特別収入：図書受贈等によるものです。
 - ・資産処分差額：汚損・破損図書の除却額等です。

- ・下記 ※2 参照

- ・下記 ※3 参照

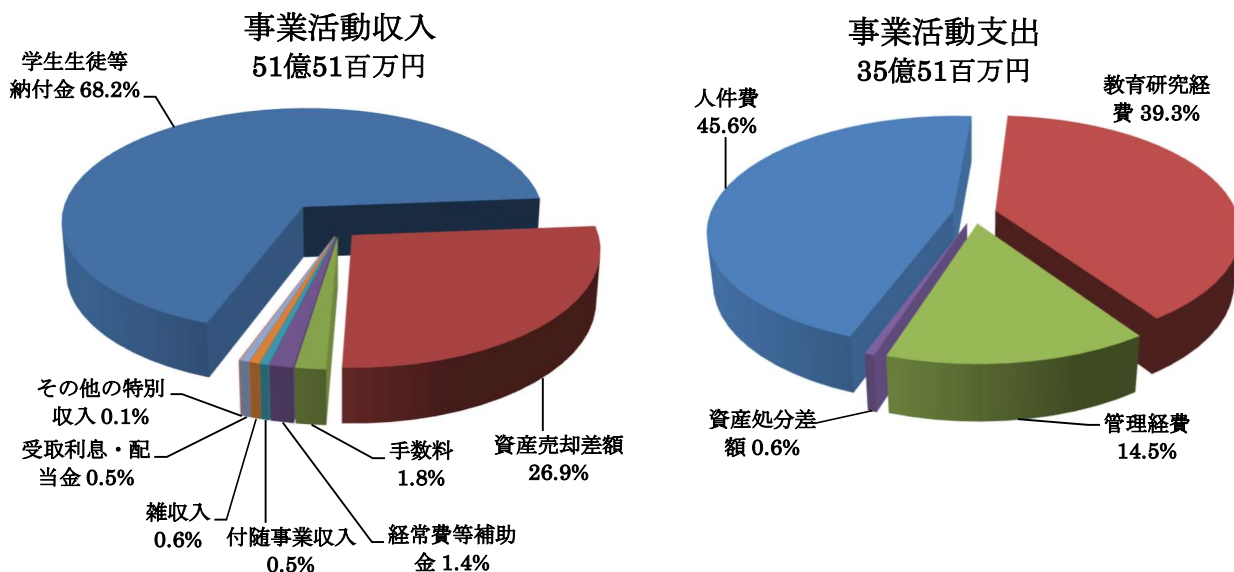
※1：令和元年度、教育研究経費の主な支出は、各学部学科の特性に応じた質の高い教育の実施、学生のキャリア形成・就業力の育成のためのキャリア教育・キャリア支援プログラムの展開、国際教育プログラム(海外派遣)の推進、Sコース及び資格講座の開講等によるものです。

※2：学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産が必要不可欠であり、これらを保持し、維持していかなければ教育研究機関としての学校の機能は果たせません。基本金とは、その必要不可欠な維持すべき資産であり、主に教育の充実向上のために取得した固定資産の価額等が該当します。令和元年度は、本部棟電話交換機室空調機改修、事務用サーバ整備、B号館・D号館教室机椅子整備、教室プロジェクター整備、スクールバス2台購入等が基本金の組入れ対象となりますが、東京麻布台セミナーハウス売却による基本金取崩額が組入額を上回るため、当期の基本金組入額は0円となりました。

※3：令和元年度は、資産売却差額が13億85百万円となったため、基本金組入前当年度収支差額から基本金を差し引いた当年度収支差額が+16億円となり、前年度の+1億11百万円から、14億89百万円増加しました。

令和元年度における、事業活動収入(教育活動収入、教育活動外収入、特別収入の合計)及び事業活動支出(教育活動支

出、教育活動外支出、特別支出の合計)の科目別構成比を円グラフで示すと、次のようになります。



事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,601,866	2,959,000	3,166,742	3,250,340	3,513,522
	手数料	51,645	58,601	65,061	94,328	92,546
	寄付金	0	0	0	0	0
	経常費等補助金	75,405	86,948	77,218	80,160	73,429
	付随事業収入	25,834	31,264	48,358	73,777	24,152
	雑収入	32,529	33,291	31,173	42,496	31,504
	教育活動収入計	2,787,279	3,169,104	3,388,552	3,541,101	3,735,153
	事業活動支出の部					
	人件費	1,550,795	1,564,862	1,615,125	1,550,979	1,620,594
	教育研究経費	1,283,274	1,347,403	1,347,123	1,352,135	1,396,681
	管理経費	509,731	481,690	568,208	503,470	514,745
	徴収不能額等	0	0	1,494	0	0
	教育活動支出計	3,343,800	3,393,955	3,531,950	3,406,584	3,532,020
教育活動収支差額	△ 556,521	△ 224,851	△ 143,398	134,517	203,133	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	74,259	37,100	34,139	29,352	27,072
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	74,259	37,100	34,139	29,352	27,072
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額	74,259	37,100	34,139	29,352	27,072	
経常収支差額						
	△ 482,262	△ 187,751	△ 109,259	163,869	230,205	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	31	0	1,384,872
	その他の特別収入	10,632	13,255	4,680	3,377	3,923
	特別収入計	10,632	13,255	4,711	3,377	1,388,795

事業活動支出の部						
資産処分差額	0	0	114,661	17,539	19,343	
その他の特別支出	0	0	0	0	0	
特別支出計	0	0	114,661	17,539	19,343	
特別収支差額	10,632	13,255	△ 109,950	△ 14,162	1,369,452	
基本金組入前当年度収支差額	△ 471,630	△ 174,496	△ 219,209	149,707	1,599,657	
基本金組入額合計	△ 31,718	0	0	△ 38,945	0	
当年度収支差額	△ 503,348	△ 174,496	△ 219,209	110,762	1,599,657	
前年度繰越収支差額	8,360,230	7,860,294	7,810,882	7,833,281	7,944,043	
基本金取崩額	3,412	125,084	241,608	0	948,642	
翌年度繰越収支差額	7,860,294	7,810,882	7,833,281	7,944,043	1,049,342	
(参考)						
事業活動収入計	2,872,170	3,219,459	3,427,402	3,573,830	5,151,020	
事業活動支出計	3,343,800	3,393,955	3,646,611	3,424,123	3,551,363	

(4) 財務比率表

ア) 貸借対照表関連の財務比率の経年比較

分類	比率名	計算式	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
自己資本	基本金比率	基本金÷基本金要組入額	99.9%	99.9%	100.0%	99.9%	99.9%
負債と資産の状況	運用資産余裕比率	(運用資産－外部負債)÷ 経常支出	5.4年	5.4年	5.2年	5.6年	6.2年
	流動比率	流動資産÷流動負債	893.2%	822.2%	838.4%	834.0%	832.4%
	前受金保有率	現金預金÷前受金	1,648.6%	1,383.0%	1,393.0%	1,191.0%	1,440.4%
負債割合	総負債比率	総負債÷総資産	3.7%	3.8%	3.6%	3.7%	3.6%
運用資産の保有	積立率	運用資産÷要積立額	193.7%	189.2%	188.4%	186.3%	208.5%

イ) 資金収支計算書関連の財務比率の経年比較

分類	比率名	計算式	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育活動のキャッシュフロー	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額÷ 教育活動資金収入計	△6.1%	12.5%	8.7%	18.2%	18.2%

ウ) 事業活動収支計算書関連の財務比率の経年比較

分類	比率名	計算式	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経営状況	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷ 事業活動収入	△16.4%	△5.4%	△6.4%	4.2%	31.1%
収入構成	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷ 経常収入	90.9%	92.3%	92.5%	91.0%	93.4%
	補助金比率	補助金÷事業活動収入	2.9%	3.0%	2.3%	2.2%	1.4%
支出構成	人件費比率	人件費÷経常収入	54.2%	48.8%	47.2%	43.4%	43.1%
	教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	44.8%	42.0%	39.4%	37.9%	37.1%
	管理経費比率	管理経費÷経常収入	17.8%	15.0%	16.6%	14.1%	13.7%
収入と支出のバランス	経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	△16.9%	△5.9%	△3.2%	4.6%	6.1%

2. その他

(1) 有価証券の状況

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	996,153	1,033,450	37,297
株 式	15,396	21,646	6,249
合 計	1,011,549	1,055,096	43,546
時価のない有価証券	284,037		
有価証券合計	1,295,586		

(2) 借入金の状況 借入金はありません。

(3) 学校債の状況 学校債は発行していません。

(4) 寄付金の状況 寄付金は募集していません。

(5) 補助金の状況

私立大学等経常費補助金の経年比較

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般補助	43,113	44,496	28,921	34,122	49,703
特別補助	32,001	42,131	47,955	45,670	23,320
合 計	75,114	86,627	76,876	79,792	73,023

(6) 収益事業の状況 私立学校法上の収益事業に該当する事業はありません。

(7) 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者 記載の対象となる取引はありません。

イ) 出資会社 出資会社は設置していません。

(8) 学校法人間取引 記載の対象となる取引はありません。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策は、以下のとおりです。

- 本学は、これまでの成果を土台に、関西圏、特に大阪での確固たる基盤を築き、特色ある中堅大学へと本格的に進んでいくことを目指して令和元年度事業計画を策定し、全学一致協力体制のもとで、総じて順調に実施され、目標とした事業実績は概ね達成することができた。
- この間の規模拡大と教育研究組織の拡大・高度化、多くの教育成果と就職実績の向上により、本学の社会的評価が高まり、志願者・入学者の拡大、偏差値の上昇をなし、本学の立ち位置も変化しつつある。収容定員増のもとに実施した令和2年度入試において、引き続き入学定員を充足させた。
- 平成30年度に続き、当年度収支差額は収入超過である。令和元年度決算では、学生生徒等納付金が増加し、経常収支差額は前年度から6千7百万円増え、2億3千万円の収入超過となった。引き続き学園財政の健全性を高め、経営基盤の安定確保を図っていく。
- 2キャンパスの教育環境の一層の充実を図るため、その財源として、新たに「八尾駅前キャンパス拡充引当特定資産」、「教育改革推進引当特定資産」等を設けた。今後、これらの特定資産を有効に活用し、遠隔授業の展開等、AI時代、

高度情報化時代に対応した情報化の推進を含め、教育環境整備に尽力する。

- 教育特色に富み、国際色溢れ、総合的で安定感のあるアクティブな大学として、更なる躍進を遂げるための「新しい力」が必要であり、そのため、教育内容と教育方法の改善に係る活動（FD）と「学生支援力」とも言うべきSD活動に注力する。社会の要請に応える質の高い高等教育の提供に向けて、特に教員体制、教育課程をより目的意識的に編成していくことが求められる。
- 今後も特色ある教育研究を展開するため、教員組織の充実を図りつつ、人件費の上昇が、学園の競争力を奪わないように、適切にコントロールしていかなければならない。
- 新型コロナウイルス感染症への対応として、できる限りの感染予防・衛生管理の徹底と教育研究活動の両立を目指し、必要な対策を実施する。

以 上